

平成 24 年 10 月 11 日

## 平成 22 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【口頭指摘】

## 平成22年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

### 【口頭指摘】

- 1 時間外勤務の縮減について（総務部、教育委員会） ..... 1頁
- 2 環境学術研究振興事業の課題選定について（企画部） ..... 2頁
- 3 とっとり若者サポートステーションの充実について（商工労働部） ..... 3頁
- 4 公共育成牧場の体制強化について（農林水産部） ..... 3頁
- 5 鳥取県建設業の経営活性化アクションプログラムについて（県土整備部） ..... 3頁
- 6 不登校対策について（教育委員会） ..... 4頁
- 7 学校の耐震化の促進について（教育委員会） ..... 5頁

平成22年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【口頭指摘】

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・予算額
<b>1 時間外勤務の縮減について</b> <p>県では平成19年度から平成23年度当初を目標とした集中改革プランに取り組み、その結果22年度までに職員数は、知事部局で161人、教育委員会事務局では14人の減となっています。</p> <p>また同時に、時間外勤務を減らす取り組みを実施しており、22年度には前年に比べ大きく減少している状況であります。22年度において退庁時刻と勤務終了時刻との間に1時間以上の乖離が月10日以上ある職員が、月平均で知事部局に204人、教育委員会事務局に31人と合計235人も存在しています。</p> <p>この退庁時刻と勤務終了時刻の乖離について、どのような理由で乖離しているのか分析し、必要な対応を行うべきであります。</p> <p>また、数字上は職員数が減り、時間外勤務時間も減っていますが、業務に多様性、迅速性が求められるため県職員が行う業務量は決して減少しているとは言い難い状況であります。</p> <p>集中改革プランと時間外勤務縮減、業務の効率化が本当に順調であるならばメンタル疾患の職員数も減少してもよいはずであります。知事部局では21年度に比べ6名増加しています。</p> <p>このため、時間外勤務縮減の取り組みにあたっては、定数管理、業務の効率化、メンタルヘルス対策等を総合的に再点検すべきであります。</p>	<p><b>【総務】</b></p> <p>○時間外勤務の縮減にあつては、御指摘のとおり定数管理、業務の効率化、メンタルヘルス対策等の状況に留意しながら総合的に取り組むことが重要であると考えている。</p> <p>○このことから、退庁時刻と勤務終了時刻との乖離について、その要因等の分析を行った上で、勤務時間の適正管理の徹底に向けて必要な対応を行うとともに、引き続き、民間の手法を取り入れたカイゼン運動による業務の効率化を図り、業務改善に取り組みながらも時間外勤務が多い所属に対する組織・定数における配慮や、過重労働によるメンタルヘルスも含めた健康被害の早期発見のための面接指導の実施など、細やかな対策に取り組みながら時間外勤務縮減プロジェクトを進めていきたい。</p> <p>※なお、「スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト」の取組により、時間外勤務実績は縮減し、また退庁時刻と勤務時間終了時刻の乖離も大幅に減少してきているところである。</p> <p><b>【時間外勤務実績】</b></p> <p>一人当たり月平均 H21:18.7h →H22:13.7h →H23:10.7h            (△26.7%) (△42.8%)</p> <p>年間時間数 H21:568,435h →H22:412,688h →H23:319,717h            (△27.4%) (△43.8%)</p> <p>〔退庁と勤務時間の時刻の乖離状況(1時間以上の乖離が月10日以上)〕            H21:281人／月 →H22:204人／月 →H23:143人／月            (△27.4%) (△49.5%)</p> <p><b>【教育】</b></p> <p>○時間外勤務の縮減にあつては、御指摘のとおり定数管理、業務の効率化、メンタルヘルス対策等の状況に留意しながら総合的に取り組むことが重要であると考えている。</p> <p>○このことから、退庁時刻と勤務終了時刻との乖離について、その要因等の</p>	<p>カイゼン・県庁業務刷新プロジェクト事業【新規】 9,140千円</p> <p>無理・無駄廃止運動推進事業 5,606千円</p> <p>メンタルヘルス等対策事業 5,287千円</p> <p>県庁ワークライフバランス推進事業【新規】 750千円</p> <p>教職員心の健康対策事業 10,794千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・予算額														
	<p>分析を行った上で、勤務時間の適正管理の徹底に向けて必要な対応を行うとともに、今年度から知事部局に準じて本格的に取り組むこととしたカイゼン運動による業務の効率化を図り、業務改善に取り組みながらも時間外勤務が多い所属に対する組織・定数における配慮や、過重労働によるメンタルヘルスも含めた健康被害の早期発見のための面接指導の実施など、細やかな対策に取り組みながら時間外勤務縮減プロジェクトを進めていきたい。</p> <p>※なお、「スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト」の取組により、時間外勤務実績及び退庁時刻と勤務時間終了時刻の乖離は減少してきているところである。</p> <p>〔時間外勤務実績〕</p> <table border="0"> <tr> <td>一人当たり月平均</td> <td>H21:18.6h</td> <td>→H22:12.3h</td> <td>→H23:10.8h</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(△33.9%)</td> <td>(△41.9%)</td> <td></td> </tr> </table> <p>〔退庁と勤務時間の時刻の乖離状況(1時間以上の乖離が月10日以上)〕</p> <table border="0"> <tr> <td>H21:36人／月</td> <td>→H22:31人／月</td> <td>→H23:30人／月</td> </tr> <tr> <td>(△13.9%)</td> <td></td> <td>(△16.7%)</td> </tr> </table>	一人当たり月平均	H21:18.6h	→H22:12.3h	→H23:10.8h		(△33.9%)	(△41.9%)		H21:36人／月	→H22:31人／月	→H23:30人／月	(△13.9%)		(△16.7%)	
一人当たり月平均	H21:18.6h	→H22:12.3h	→H23:10.8h													
	(△33.9%)	(△41.9%)														
H21:36人／月	→H22:31人／月	→H23:30人／月														
(△13.9%)		(△16.7%)														
<p><b>2 環境学術研究振興事業の課題選定について</b></p> <p>環境学術研究振興事業は、鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取大学及び米子工業高等専門学校における環境に関する学術研究を支援することにより、鳥取県環境保全及び創造に関する基本条例による環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進を目的とした事業であります。</p> <p>現在、県施策の公正な推進を図るため、助成の対象とすべき学術研究課題については、評価委員会を設置し選定を行っているところであります。評価委員13名のうち助成先の大学等の教授等が8人と約6割を占めており、評価選定過程における不透明さが懸念されます。</p> <p>については、助成する学術研究の選定において、県施策の推進に資する公平な選定となるよう、評価委員の構成について見直しを行るべきであります。</p>	<p>環境学術研究振興事業の評価委員会は、学術的な視点からの審査を考慮し、13名の委員のうち、大学等から8名(1機関2名)に就任しているが、ご指摘のとおり、大学等の委員は同一の大学等に所属する者の研究課題を評価することになり、一般県民の方から見た場合、選定過程が不透明な印象となることが懸念される。</p> <p>平成24年度から、研究課題の選定過程をより透明なものにするとともに、県施策の推進に資するより有為な研究を選定できるよう、大学等関係者以外の有識者の比率を高めるよう、評価委員会の委員構成を見直した。</p> <p>また、環境に関する学術研究に加え、地域の課題に関する調査研究も助成対象とともに、助成対象機関についても、従来の4機関に加え、岡山大学地球物質科学研究所センターも対象とするなど、より開かれた事業となるよう見直した。</p>	<p>高等教育機関等支援事業 鳥取県環境学術研究等振興事業 51,000千円</p>														

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・予算額
<p><b>3 とっとり若者サポートステーションの充実について</b></p> <p>「とっとり若者サポートステーション」は、心理カウンセラーなどを配置して、ニート、引きこもり状態にある若者の就業支援を行っており、平成22年度には2,537人の来所者があり、年々利用実績が上がっています。</p> <p>一方で、発達障がいへの対応の増加により、相談期間の長期化や職員一人当たりの相談件数は増加しており、また、専門性のあるきめ細かい対応や障がい者作業所など新しい関係機関との連携が必要となってきています。こうした中で、中部・西部への出張相談も行っており、その件数も増加傾向にあります。</p> <p>については、これらの状況に的確に対応するため、専門性を備えた職員の一層の充実を図り、中部・西部の出張相談も含めた体制強化を図るべきであります。</p>	<p>若者サポートステーションは、国と県とが共同で設置している施設で、国は、サポートステーションの運営やキャリアカウンセリングのためのコーディネーター5名の配置等を、県は心理相談のための臨床心理士2名の配置等を行っており、現在は鳥取こども学園に業務を委託している。</p> <p>平成24年11月によなご若者仕事ぶらざの移転にあわせて出張相談の会場を確保することとしており、中・西部への出張相談の回数増や西部地区への若者サポートステーションの新設など、国及び委託事業所等と、できるだけ早い時期に体制強化ができるように進めていきたい。</p>	<p>若年者就業支援事業(とっとり若者サポートステーション委託料) 7,679千円</p>
<p><b>4 公共育成牧場の体制強化について</b></p> <p>公共育成牧場は、県内畜産農家の乳用牛及び肉用牛の飼育管理を行っており、平成25年の財団法人鳥取県畜産振興協会(以下「協会」という。)による自主運営体制への移行を目指して、現在体制の見直しが進められているところであります。</p> <p>現在、県下で1,000頭の受入れが可能ですが、預託希望が受入能力を大きく上回っており、畜産農家の預託ニーズに応えられていないのが現状であります。</p> <p>については、畜産農家の預託ニーズに可能な限り応えるとともに、健全な協会による経営体制を構築するためにも、預託受入能力を高めることについて検討すべきであります。</p>	<p>現在、公共育成牧場においては、放牧可能な夏季では1,000頭余の受入れを行っているが、冬季は850～900頭程度の受入れにとどまっている状況である。このため預託ニーズに応えるべく通年1,000頭の受入れ体制確立を目指し、平成23年度から平成24年度にかけて、第1、第2牛舎の増築、それに伴う堆肥舎の整備、更に自給飼料増産対策として草地整備を行う等の公共育成牧場体制強化を実施しているところである。</p> <p>また、現在の施設収容能力を上回る預託希望については、民間団体の空牛舎を活用し、できる限りの対応を行っているところであり、施設整備後も継続していく予定である。</p>	<p>公共育成牧場基盤整備事業 121,800千円</p>
<p><b>5 鳥取県建設業の経営活性化アクションプログラムについて</b></p> <p>建設業は、県民生活を支える社会基盤の整備に留まらず、災害発生時に応急対策、除雪を担うなど県民の安全安心を確保する上で重要な基幹産業であります。しかし、長期にわたる公共事業の減少に伴い、建設業界を取り巻く環境は非常に厳</p>	<p>県が発注する工事量、規模、地域等の情報については、建設業者が自らの経営についての見通しを立て、経営改善に取り組むための重要な情報であることは十分認識しており、今後も引き続き必要な情報の提供を行っていきたい。</p> <p>また、専門家への相談経費の補助等については、その周知方法等につ</p>	<p>建設業経営支援事業 9,540千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・予算額
<p>しいものがあります。このような状況に鑑み平成22年10月に「鳥取県建設業の経営活性化アクションプログラム」を作成し、建設業者等に支援することとなっているところですが、その内容は新分野進出の際の雇用経費、専門家への相談経費、合併に要する経費、資格取得の経費の補助に留まり、実際の利用実績も少なく、真に本県建設業界が求める支援となっているとはいえない状況であります。</p> <p>建設業は一般の商工業と異なり官公需に依存する割合が高いことからも、県として県内建設業のあり方を示すことが建設業界の経営改善の前提であり、今後発注する工事量、規模、地域などの情報を提供するなどの支援策を拡充することにより、建設業者が自らの選択により、新分野進出、企業連携などの経営改善に取り組むことを支援すべきであります。</p>	<p>いて検討を行うとともに、建設業の将来に対して意識の高い若手経営者や技術者等と意見交換を行うこと等を通じて、支援制度全般に亘る改善等について検討を行い、建設業者が自らの選択により、新分野進出、企業連携などの経営改善に取り組むことにつながるよう努めたい。</p>	
<p><b>6 不登校対策について</b></p> <p>平成22年度の小学校の不登校児童数は109人と3年連続で減少したものの出現率は0.33%で全国平均をやや上回っています。中学校においては、不登校児童数は526人で2年連続増加するとともに出現率は3.14%と全国平均を大きく上回っています。</p> <p>さらに、高等学校においては不登校出現率は全国平均を下回っているものの、生徒数・出現率とも2年連続で増加している状況であります。</p> <p>県教育委員会では市町村と連携しながら、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカーの配置や児童相談所への教員配置など不登校対策について取り組んでいるものの、大きく改善するには至っていません。</p> <p>このため、市町村や関係機関と連携しながら更に専門家を配置して児童生徒や保護者、教員が相談しやすい体制を構築するとともに、福祉関係や保健医療機関などの関係団体との更なる連携強化による不登校対策を実施すべきであります。</p>	<p>不登校対策を重要課題と位置づけ、今後、市町村、福祉や保健医療など関係機関とのさらなる連携強化を図るとともに、未然防止、早期対応、登校支援の3段階に区分し、総合的・体系的な不登校対策を行う。</p> <p>＜主な事業内容＞</p> <p>学校現場だけでは解決が困難な不登校やひきこもりの問題に対し、市町村教育委員会と連携しながらスーパーバイザー（医師、臨床心理士・社会福祉士など）を派遣し、解決に向けての支援・助言を行う。</p>	<p>不登校対策プロジェクト事業 【新規】 9,990千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成24年度事業名・予算額
<p><b>7 学校の耐震化の促進について</b></p> <p>学校施設は、児童生徒などの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、耐震化の推進が喫緊の課題となっています。</p> <p>しかし、県内の公立学校の耐震化の状況を見ると、小中学校の非木造施設は72.1%で全国平均を8ポイント以上も下回り、また、高等学校においても68.8%で全国平均を9ポイント近く下回っており、260を超える学校施設が未だに耐震改修がされていない状況であります。</p> <p>小中学校の設置者は市町村長でありますが、県民の安心・安全の確保のためにも県は、県立学校だけでなく、市町村立学校の耐震化の促進を積極的に推し進める必要があります。</p> <p>このため、市町村長とよく連携し、全ての未改修の学校施設について耐震改修を終える時期を明確にするなどして目標を持ち、公立学校全体の耐震化を少しでも早く実施する必要があります。</p>	<p>県立高校の耐震化については、生徒の安全を確保するため、順次前倒して取り組んでおり、平成23年度には21棟の整備を完了し、平成23年度末時点での耐震化率は78.1%となっている。</p> <p>平成24年度に着手を予定していた県立高校13校分の耐震化工事予算を平成23年11月補正予算で前倒して、平成23年度中に工事着手できるように改善するなど、今年度には20棟を整備し、年度末には耐震化率が87.1%となる見込みである。</p> <p>公立小中学校の耐震化については、国に対して補助制度の拡充を要望するとともに、市町村教育長に対して早期の耐震化に向けた積極的な取組を依頼するなど、国の制度に関する情報を随時提供しながら、早期の耐震化が図られるよう市町村へ働きかけを行っている。</p>	<p>県立学校耐震化推進事業費 2,988,493千円</p> <p>県立学校耐震化推進事業費(県立鳥取西高等学校整備事業費) 33,780千円</p> <p>県立学校耐震化推進事業費(県立鳥取工業高等学校建築・電気実習棟改築整備事業費) 221,437千円</p>